

# 下水道拡張事業に関する 地元説明会

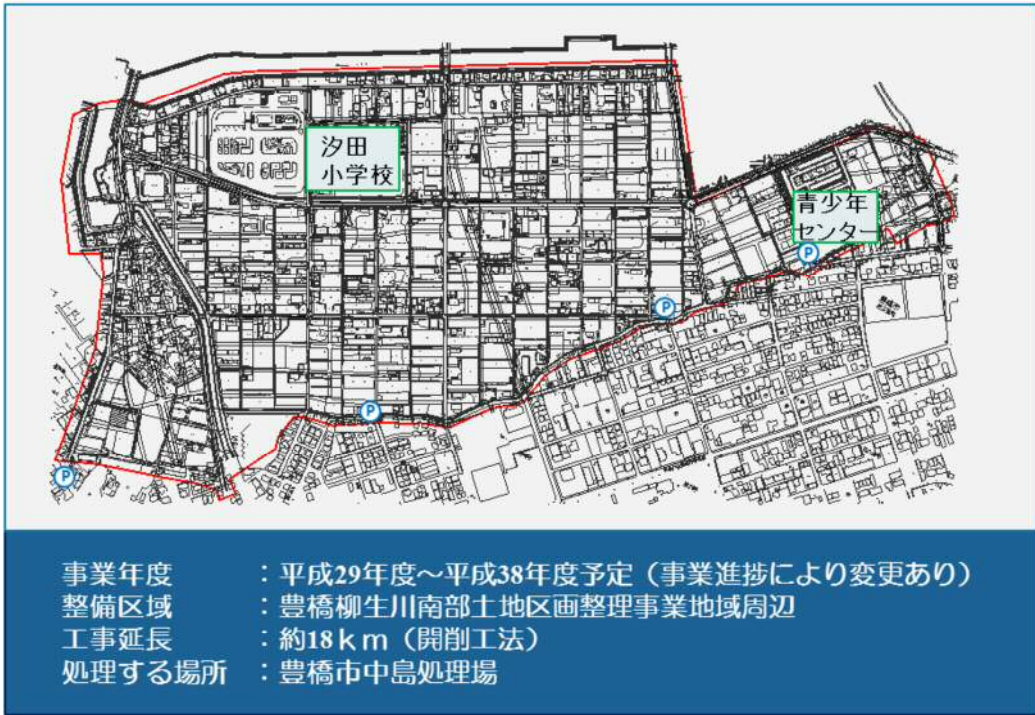
資料1

- 日時と会場:①平成29年8月16日(水)19時00分  
青少年センター(3F大研修室)
- ②平成29年8月19日(土)19時00分  
汐田校区市民館(集会室)
- ③平成29年8月20日(日)19時00分  
青少年センター(3F大研修室)
- ④平成29年8月21日(月)19時00分  
汐田校区市民館(和室)

## 下水道拡張事業に関する説明会内容

1. 事業全体計画の概要
2. 平成29年度工事予定箇所及び今後の進め方について
3. 工事施工方法
4. 取付管について
5. 工事のお願い
6. 下水道事業受益者負担金制度について

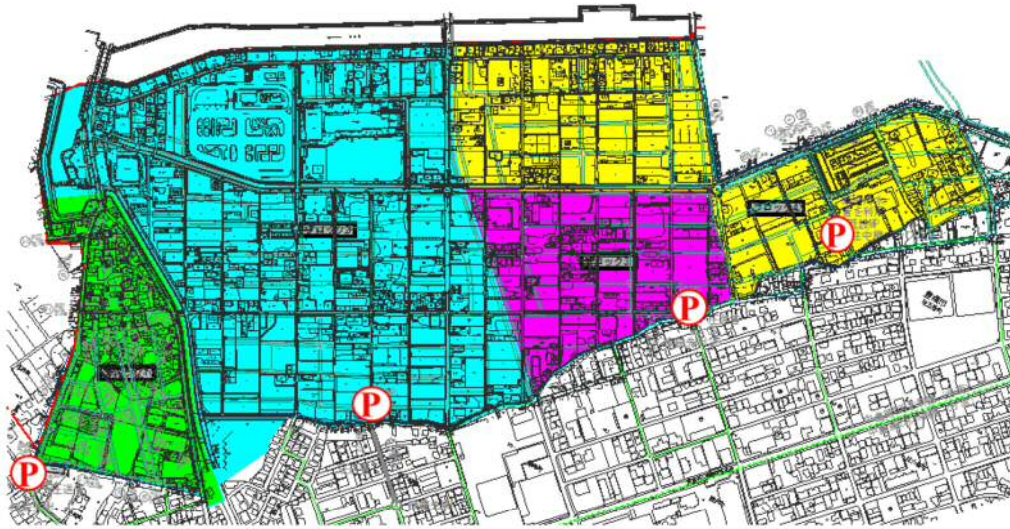
# 1. 事業全体計画の概要



## 1. 事業全体計画概要について

- ・工事としましては、平成29年度～平成38年度の10ヶ年で工事を予定しております。
- ・整備区域としては、画面赤枠内側になります。
- ・流れて行く先は、豊橋市神野新田町の中島処理場です。

# 1. 事業全体計画の概要



## 1.事業全体計画の概要

- 今回の地区においては、4つのブロックに分けて計画しています。
- 昨年度から青色部分の計画を行っており、今年度、その他の部分の計画を行います。
- 工事としましては、昨年度より計画を行いました青色のブロックから工事に着手していこうと考えています。
- 今年度の工事の詳細については後ほど説明させていただきます。
- 全体の下水道計画としまして、各ブロックごとに、画面上のPと書かれたところにマンホールポンプ場というポンプ施設を設置し、汚水を集め、中島処理場まで送るルートになっています。
- 下水道工事は、基本的に下流部分から工事を行っていきます。
- しかし、区画整理事業の工事と同調して行う場合もございますので、上流部分でも下水道管を設置する場合があります。
- その場合、管は布設しますが、下流が未施工となるため、下水道の使用ができません場合があります。

## 2. 平成29年度工事予定箇所及び

### 今後の進め方について



○平成29年度  
□径φ150-250mm  
延長約850m

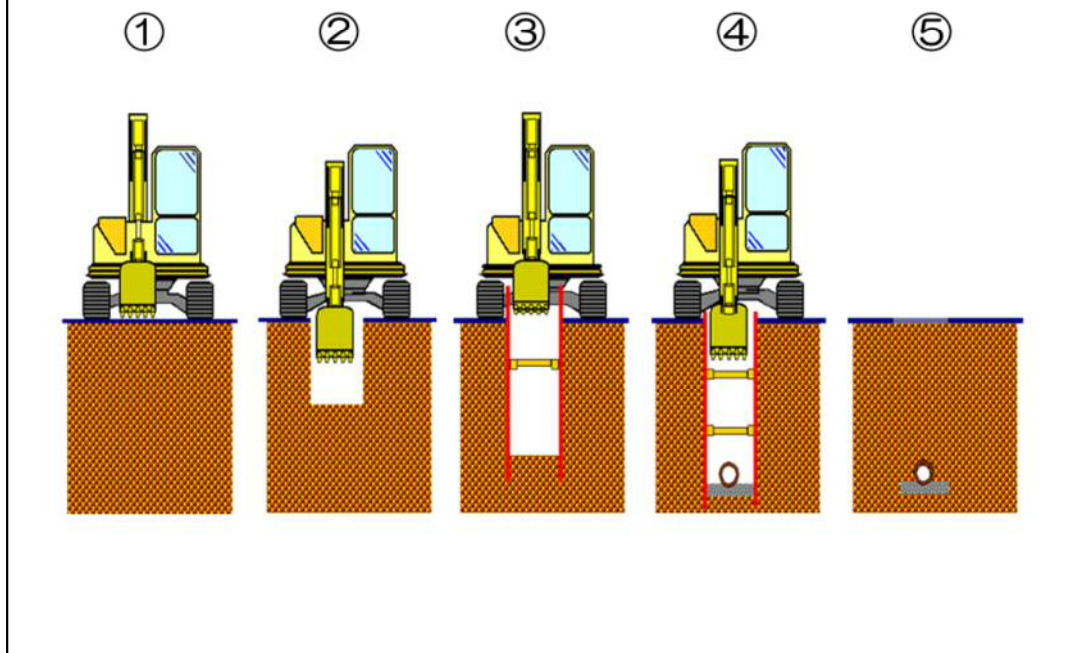
— 平成29年度施工予定箇所

○工事着手時期は10月頃、完了は平成30年3月末(予定)

### 2.平成29年度の施工箇所について

- ・昨年度に、先ほどの画面の青色のブロックの計画を行ったため、本年度の工事場所については、マンホールポンプ場につながる幹線部分とマンホールポンプ場から神ノ輪町の既設マンホール間の施工を考えております。
- ・工事時期や工事場所が決まった際には、事前に回覧等でお知らせします。
- ・平成30年度以降に関しては、基本的に各ブロックの下流部から施工を考えていますが、場合によっては上流部も施工していく予定です。

### 3.工事施工方法（開削工事）



#### 3.の工事施工方法について

- 今回の施工範囲については、主として開削工法で行います。
  - まず①として管を設置する部分の舗装を切断します。その後、機械でアスファルトをはがし、②のように、地盤を掘ります。
  - 1.5m程の深さまで掘り下げた後、③の赤色の部分に土が崩れないように矢板を打ち込みます。
  - ④の段階で底を平らにし、基礎を作り、下水道管をならべて行きます。
  - 設置後、20cmごとに締め固めを繰り返しながら路面まで埋戻します。
  - 完了後、矢板を抜き舗装を復旧しますが、管を埋設した後に路面が安定するまでに時間が必要となりますので、仮舗装で一般開放をします。
- ①～⑤を繰り返し行い、下水道管を設置していきます。

### 3.工事施工方法



区分	道路部分	宅地部分	
呼び名	下水道本管	取付管 (接続箇所と下水道本管の間)	排水設備
修繕施工	上下水道局	所有者または使用者	

○公共が管理する道路に下水道本管を布設

○工事区間は車両通行止め（1車線）片側交互通行（2車線）

#### 3.工事施工方法とその影響について

- ・下水道本管の布設場所は、公共が管理する道路に布設します。
- ・本管から宅内への取付管の施工については、上下水道局が官民境界の0.5mくらいまで設置します。
- ・それより宅内側の宅内柵や配管については、お客様の施工範囲になりますので、各家庭ごとで、排水設備指定工事店に依頼して工事していただく事になります。
- ・本管工事につきましては、道路上で施工することとなります。  
そのため交通規制につきましては、原則1車線道路は車両通行止め、2車線道路は片側交互通行にて行なっていく予定です。
- ・あくまでも原則でありますので施工箇所の条件によって規制方法は異なります。
- ・交通規制の際は事前に迂回路等確保を行い施工を行っていきます。

## 4. 取付管について

- ①取付管工事対象箇所のご家庭に受注業者または上下水道局にて取付管設置申請書の記入をお願いいたします。

※郵送でお願いする場合もございます。

※設置基準 500㎡に対して1箇所となります。

- ②工事施工前に受注業者が取付管設置申請書最終確認をしますので、現地で立会及びサインをお願いいたします。

※確認事項としては取付管の設置位置と深さになります。

### 4.取付管について

- ・取付管工事対象箇所のご家庭に、受注業者または上下水道局にて、取付管設置申請書の記入をお願いいたします。
- ・市外のかたもおられると思いますので、郵送でお願いすることもございます。
- ・取付管の設置基準として、500㎡に対し、1箇所となります。
- ・例えば、500㎡以下でしたら1箇所、501㎡以上でしたら500㎡増えるごとに1箇所ずつ追加することができます。
- ・工事施工前に受注業者にて、取付管設置申請書の最終確認をさせていただきますので、現地で立会及びサインをお願いいたします。
- ・その際の確認事項としましては、取付管の深さと設置位置になります。



## ○取付管申請書について

公共下水道取付管設置申請書（記入例）		平成 年 月 日
豊橋市水道事業及び下水道事業管理番号 併		
申請者	住所	
代表者	代表者	
電話	電話番号	
下記の通り取付管設置を申請します。		
取付管径	取付管深さ「m」	上階階数
取付管径	取付管深さ	取付管径
取付管設置希望位置詳細図		
取付管設置希望位置より（東・西・南・北）		
確認者	現場で施工業者と立会い位置を確認しました	立会日
印	立会人（地主）	
印	施工業者	

取付管の設置場所が  
決められない場合  
「現地立会希望」  
と記入

工事施工前に  
施工業者と立会い  
を行い確認

その際  
確認のサイン  
又は印鑑

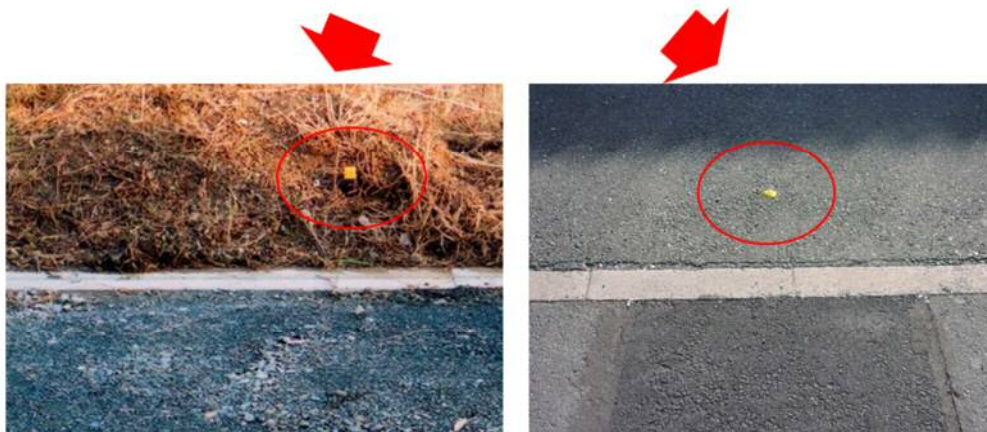
## ○取付管申請書について

- 伺いの際にこの用紙に取付管の希望の位置を記入していただきます。
- 画面上の記入例のように簡単な絵を書き、隣地境界からの距離と深さの記入をお願いします。
- その際に、設置位置が決められない場合は「現地立会希望」と記入をしていただきます。
- 工事着手前に業者にて、現地での取付管設置位置の確認をさせていただいた際には、画面上の右下部分にサインをお願いします。

## ○取付管の設置後

取付管は設置後、黄色杭か黄色鋸を設置

宅内工事の目印



### ○取付管の設置後

- ・取付管設置後に上下水道局にて、宅内に管設置位置の目印として黄色い杭か鋸を設置します。
- ・取付管接続工事の目印になりますので、接続するまでは撤去しないようにお願いします。

## 5. 工事のお願い

下水道工事において、道路での作業になる為、交通規制等が必要になったり、一部宅内にお邪魔することがございます。その際は事前に連絡させていただきます。ご理解とご協力をお願いします。

## 5. 工事のお願い

### 家の乗入前の工事する際について

○1日の平均作業量  
8mから12m程度

○一時的に車の出入りができない場合  
事前にお知らせしますが、ご協力お願いします。